

知事コメント (埋立区域②－１の埋立完了について)

普天間飛行場代替施設建設事業に関して、本日、沖縄防衛局から、キャンプ・シュワブ沿岸域の埋立区域②－１の埋立てが完了したとの発表がありました。

政府は、一部の区域の埋立てが完了したことをもって工事が順調に進捗しているかのようにアピールしますが、現時点では工事全体の一部に過ぎず、県の試算では、本年８月末時点の土砂投入量は全体のわずか3.2%であり、埋立工事全体の完成の見通しが全く立てられないというのが現状です。

本事業については、埋立承認後に軟弱地盤の存在が判明したことにより、現在の埋立承認の内容では工事を完成させることができないことが明らかとなっております。

そのため沖縄防衛局は、本年４月に大幅な計画変更を伴う変更承認申請書を提出しておりますが、外部の専門家からは、護岸の安定性に関する重大な懸念や、辺野古・大浦湾の貴重な自然環境に与える影響など、様々な問題点が指摘されているところです。

県としては、内容審査においてこれらの点についても沖縄防衛局に確認を行ったうえで、厳正に審査を行うこととしております。

そもそも政府は、平成25年12月の埋立承認願書において、辺野古埋立工事が必要な理由を、「普天間飛行場の危険性を早期に除去する必要があり、極力短期間で移設できる案が望ましい」としておりました。

しかしながら、埋立工事は遅々として進まず、軟弱地盤という極めて重大な問題が発覚し、大幅な工期の延長が余儀なくされた現状においては、もはや辺野古移設では普天間飛行場の一日も早い危険性の除去にはつながらないことが誰の目にも明らかであり、むしろ、そのことを強く実感しているのは政府自身ではないでしょうか。

県としましては、今後も政府に対し、対話によって解決策を求める民主主義の姿勢を粘り強く訴え、辺野古新基地建設断念、普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去を強く求めてまいります。

県民、そして国民の皆様におかれましては、なお一層の御支援、御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和2年10月1日

沖縄県知事 玉城 デニー